

バーレーン: 人権が危機にさらされている

はじめに

現在バーレーンは、政治と人権が悪化の一途をたどる国家的な危機に陥っている。3 月 16 日に、軍と治安部隊が真珠広場にいる抗議行動者らに 2 度目の弾圧を行ってから、この湾岸地域にある小さな国では日を追うごとに人権侵害が深刻化している。こうした人権侵害には、政府を批判する反対勢力や抗議行動者の大規模な恣意的逮捕や、拘束された人びとに対する拷問や虐待などが含まれ、4 月からはじめから現在までに少なくとも 4 人が拘禁中に不審な死を遂げた。また、治安部隊は、致命傷を負わせるような過剰な攻撃を加えている。抗議行動に参加したり支持したりしたことを理由に、公務員やその他の何百人もの労働者が解雇された。国民の間には恐怖が広まり、権力を握っている少数派のスニ派と、差別され経済・社会的に不利な状況に置かれていると感じている多数派のシーア派の間で亀裂が深まりつつある兆しが見える。その一方で、とりわけインドから移住してきた外国人労働者は、シーア派の一部の人びとから攻撃されていると訴えている。また政府を支持しているバーレーン人は、反対派や抗議行動者に対する政府の弾圧は「バーレーンを地獄から引き戻す」ために必要だと主張している。

3 月 15 日以来、バーレーンはハマド国王によって宣言された国家非常事態宣言 (SNS) の下にある。非常事態宣言は 3 カ月間だが、国民評議会の承認によって期間が延長されるものと見られている。国民評議会とはもと、ほとんど力を持っていないが、アルウェファク (al-Wefaq) 党の議員 18 人の大半が政府による抗議行動者らへの弾圧に反対して辞職してから、さらにその権限は弱まった。非常事態宣言の下では、治安部隊に広範な権限が与えられている。反体制抗議活動の罪に問われている人びとを裁く特別法廷が設置されたが、そこには人権保障の明示的な規定はない。バーレーンの治安部隊を強化するためにサウジアラビアから 1000 人規模の軍隊が送りこまれたときに、非常事態は宣言された。クウェートやアラブ首長国連邦などの他の湾岸諸国も、バーレーンに警察や部隊を送っている。

非常事態宣言が出されてから、すでに 500 人以上が逮捕された。逮捕された人びとはしばしば、マスクで顔を隠した警官や治安部隊によって夜中に自宅から連れ出された。逮捕時に令状もなく、逮捕の対象者や家族らが襲われたこともある。その後、逮捕された人びとは公表されていない場所へ連行された。85 人ほどが釈放されたと伝えられているが、多くの人の拘禁場所は政府によって秘密にされたままである。みな、外部との接触を絶たれ、弁護士や家族との面会もできないので、拘禁中に拷問されたり虐待を受ける恐れがある。拘禁中に少なくとも 4 人が死亡したことで、その恐れはさらに強まっている。

こうしたなか、非常に懸念すべき状況が一気に高まっている。2010 年まで、バーレーンは湾岸諸国の中でも人権の面で大いに前進があり、政府はその伸張に力を入れていると考えられていた。それゆえ、2008 年に行なわれた国連でのバーレーンの人権に関する審査 (普遍的定期審査) で、各国政府が出した人権保護

の強化に関する勧告の多くを、バーレーン政府は率直に受け入れた。そして、他のどの国よりもより積極的に提言に取り組む手本となった。しかしながら、今日では、そうしたこともはや過去のことだ。政府当局は、いつまでたっても実現しない政治的な変革を要求してきた人びとや他の活動家らを探し出して迫害する政策にしばられている。

この報告書は、2011年4月1日から8日までバーレーンを訪問したアムネスティ・インターナショナルの3人の調査団、それ以前の2010年後半と2011年2月の現地訪問、そしてこの間の状況変化についての継続的なアムネスティの監視活動の結果に基づいている。今回の訪問の目的は、3月に起きた抗議行動者への弾圧の情報を直接入手し、治安部隊による深刻な人権侵害の報告を調査することであった。過剰な武力攻撃と違法な殺害、負傷した抗議行動者に対する治療妨害、恣意的な逮捕と弁護士との接見を認めないなどの隔離拘禁、拷問や虐待、政治的理由での差別的な仕事の解雇などが報告されている。加えて、アムネスティ調査団は、移住労働者に対する攻撃など、法執行官以外の人びとによる人権侵害についても調査しようとした。

治安維持の専門家であるオランダ人を含むアムネスティ・インターナショナル調査団は、複数の省の関係者と会い、また、抗議行動が行われていたときの法執行の責任者や警官の訓練を監督しているような警察や軍の高官との面会を求めた。後者について、当初は面会できる予定だったが、結局面会することはできなかった。その理由として当局は、抗議行動に関して警察や治安部隊に出された命令や訓練内容といった治安維持に関する情報は「国家機密」とされているからだとアムネスティに説明した。

私たち調査団は、政府高官に会うだけではなく、人権侵害を受けた被害者やその近親者、目撃者にも会った。また、人権活動家、多様な宗教および民族の代表者、弁護士、ジャーナリスト、医療関係者などにも話を聞いた。その中には、抗議行動者らによって混乱が生じていることについて不満を訴えることを望み（脅されたという人もいた）、政府がとった対応を支持する人もいた。

アムネスティ・インターナショナルは、2011年2月20日から26日にバーレーンを訪問したときにも、抗議行動者らに対する政府による最初の弾圧による人権侵害を報告した。このとき、治安部隊の攻撃によって7人が死亡し、多くの負傷者が出た。

デモ抗議

2011年2月14日から21日までの間に、治安部隊の過剰な武力行使により7人のデモ参加者が死んだ。軍隊と治安部隊が真珠広場から引き上げた2月18日に、反政府抗議集会が再び始まった。ほとんどの抗議行動の参加者はシーア派イスラム教徒で、新しい憲法、人びとによって選ばれた政府議会、より平等な富の分配と雇用や住居の機会均等を促進するための経済・社会改革など、政治改革を呼びかけている。主にスンニ派イスラム教徒によって、政権支持のデモも組織された。3月初旬までは、抗議行動者は首都マナマの真珠広場に集まり、寝泊りを続けた。しかし、抗議行動者はその後、平和的なデモを組織し、各種政府機関に向けて行進し始めた。要求内容も拡大し、王政の廃止と共和制への移行を公然と訴えた。それに対して、シーア派の最大政治勢力であるアルウェファクを含む7つの公認された政治組織は、真の立憲君主制の確立を求め、まず現政府の退陣が皇太子との交渉の前提条件であるとした。2月のデモが暴力に発展したのを受けて、国王は皇太子を政府と抗議行動者との間の交渉役に任命していた。



3月12日と13日、王政廃止を訴える抗議行動の参加者は、アルリファの王宮とハマド市のバーレーン大学に向けたデモ行進を組織した。ナイフやこん棒で武装した政府側の支持者がデモ隊を王宮に近づけまいとし、双方の間で小競り合いになったとの情報があった中で、デモは暴力に発展した。何人かの反政府デモ参加者が大学構内に入り、学生に襲いかかって破壊行為に走ったと、目撃者はアムネスティに語っている。また、3月13日、マナマで複数の反政府デモ参加者がアジアの移住労働者を襲い、3人を死亡させ、その他数人を負傷させたとの報告もある。反政府デモ参加者はさらにマナマの主要道路を閉鎖し、ファイナンシャル・ハーバー（金融港湾）地域を占拠し、多大な支障をきたした。

3月15日、サウジアラビア政府は、両国間をつなぐ陸路を通して1000人規模の軍隊を派遣した。バーレーン政府の要請により、同国の主要な政府関連施設の警護を支援するためだといわれている。湾岸協力会議（GCC）加盟国のもう2カ国、クウェートとアラブ首長国連邦もバーレーン政権を守るために、軍隊あるいは警察を派遣した。サウジアラビアの軍隊がバーレーン国内に入ると、バーレーン国王は国家安全態勢（SNS）と呼ばれる3カ月間の国家非常事態を宣言した。そして治安部隊に新たな、非常に強大な権限を与えた。翌日、政府は、戦車とヘリコプターに守られた治安部隊を真珠広場の周辺に送り込み、抗議行動の参加者を強引に追い出した。その次の衝突で、治安部隊が参加者を暴力的に排除したため、少なくとも2人の抗議行動者と2人の警官が死亡し、何十人もの負傷者が出た。治安部隊は、近くのファイナンシャル・ハーバー地域でも、抗議行動を強制的に排除するために似たような行動をとった。

治安部隊は2011年2月中旬、デモ参加者に対して、散弾銃、ゴム弾や催涙弾、あるときには実弾を使用した。それらは、ときとして極めて至近距離で使われ、本人や第三者を防御する必要があったとして正当化されるような状況ではなかった。アムネスティが集めた情報によると、マナマで行われたような過剰な攻撃は、シトラ、ヌワイデラット、そしてアルマアメエルでも行われた。アムネスティに証言した目撃者によると、シトラ病院の入り口やサルマニヤ病院の近くで治安部隊や兵士らは催涙弾を発射し、治療中の負傷者を逮捕し連れ去った。また、治安部隊はサルマニヤ病院の周囲を囲み、負傷した抗議行動者が病院内に入れなかったとの報告もある。しかし、他の報告によると、サルマニヤ病院が抗議行動者の基地になっていたからだという理由で治安部隊がサルマニヤ病院を掌握した一方、複数の医療関係者がアジア系移住労働者の治療を拒んだという。抗議行動参加者の多くは病院の駐車場にテントを張り、院内に自由に出入りしていた。

矛盾した報告にもかかわらず、はっきりしていることは、治安部隊と複数の反政府デモ参加者の双方がサルマニヤ病院の医療の中立性を犯した、ということである。

軍と治安部隊が、真珠広場、ファイナンシャル・ハーバーおよびサルマニヤ病院を掌握すると、シーア派の政治指導者やコミュニティ指導者、活動家に対する、綿密に計画された弾圧が始まった。こうした人びとは抗議集会やデモで先頭を切っていることで知られており、真珠広場や他のデモ行進で王族を公然と批判し、政府体制の変革などを要求していた。そして、シーア派の村や町の出入り口に軍や警察の検問所が設けられた。何百人もの人びとが逮捕され、大勢が逮捕を逃れるため身を隠した。シーア派の人びとは、治安部隊がなぜこのように暴力的に行動するのかわからず、このことによってシーア派とスンニ派の対立が極めて危険なレベルに達してしまったと、アムネスティに語った。



国家非常事態

3月15日以来、バーレーンは国家安全態勢（SNS）と呼ばれる国家非常事態の下にある。これは、もともと3カ月間の期限つきであったが、国民評議会の承認によって延長される可能性がある。国家非常事態の発動によって、ある地域では夜間外出禁止令が決められた。外出禁止令は、当初は午後4時から午前4時までだったが、現在では午後11時から午前4時へと緩和されている。SNSの規定は広範かつ曖昧で、明確な人権保障規定はない。さらに規定によると、国軍および治安部隊は広範な権限を持ち、国家の安全を脅かすと思なしたあらゆる集会を禁止したり、公共の利益にかなうと思なした場合に個人の海外渡航を禁止することができる。また、SNSの規定に違反する疑いがあれば、住居や個人を捜索することができる。また、国家の安全に脅威だと考えれば、行政手続きを経ないで外国人を国外追放することも許されている。当局は国家非常事態の権限で、外国政府との「協力」を含め、国家の安全を脅かす活動をしていると思なしたNGO、労働組合、社交クラブ、政治団体を活動停止にすることもできる。さらに、出版物や放送も、バーレーンの政治や経済、社会体制に疑問を投げかけるようなものであれば、規制され、押収される。

これらの権限に加え、国家非常事態宣言の下で国軍や治安部隊は、バーレーン国家の安全を脅かすと思なしたいかなる人物も逮捕、拘禁、あるいは国外に追放することもできる。国家非常事態宣言により、違法行為を犯したとして起訴されている人物を裁くために、第一審国家安全裁判所と国家安全上訴裁判所と呼ばれる特別裁判所と上訴裁判所が設置された。裁判所はバーレーンで定められている法に従って、捜査、証拠、裁判手続き、判決の言い渡しを進めなければならない。しかし、裁判前の拘禁期間などを含め、人権保障についてSNSには何も定められていない。また、これら特別裁判所での最終判決を普通裁判所に上訴することはできない。

大規模な恣意的逮捕

3月、500人以上の人びとが逮捕された。その圧倒的多数は抗議行動に参加していたシーア派のイスラム教徒で、政治改革を要求していた人びとも多数含まれる。事実上全てのケースで、逮捕から数週間経つが、彼らの行方は分らないままである。政府は、こうした情報を彼らの家族や弁護士に明らかにせず、多くの場合は、連絡や訪問も許可していない。そのため、拘束された人びとの安全や健康状態が非常に懸念される。

逮捕された人びとの家族は、そのときの様子をアムネスティに証言しているが、治安部隊の行動に共通のパターンが見受けられる。ほとんどの場合、兵士や治安部隊が朝早く数台の車で訪れ、家を打ち壊して押し入り、ドアを破り、逮捕状もなく連行する。たいてい、逮捕しに来た軍人の何人かは、フードをかぶるかマスクをして私服を着ていたが、他は警察や軍の制服を着ていた。通常、彼らは家族の前で、逮捕者を非常に暴力的に扱った。ときにはその場にいる家族に暴力を振るい、怒鳴り散らした。彼らはまた、捜索し、何を押収したかという記録を残さず、ラップトップやその他のパソコン、携帯電話など個人の所持品や現金さえも没収した。彼らがどこに連行されるかを告げられていない家族は、警察署、検察局そして犯罪捜査部（CID）に問い合わせたが、政府から何の情報も得られなかったと語っている。複数の被拘禁者は、最初に連行された警察署から家族に1回のみ電話することが許されたが、会話は監視され、ただ大丈夫だと伝えること以外には、服を持ってきて欲しいと家族に頼むほか、何も話すことが許されなかった。家族が着替えを持って警察署を訪れると、警察に服を渡すほかなく、拘束されている家族に会わせてもらえなかった。

少なくとも、著名な反体制運動の指導者である 6 名の被拘禁者が、軍事裁判所に召喚され、弁護士の立会いのもと、抗議行動の役割について審問された。6 人の詳細は以下の通りである。

- ・ 非公認のシーア派反政府グループであるアルハク運動のリーダーのハサン・ムシャイマ
- ・ やはり非公認のシーア派反政府グループであるアルワファのリーダーのアブデル・ワハブ・フセイン
- ・ アルハク運動の主要メンバーであるアブデル・ジャリル・アルシンガス。彼は以前、他のシーア派の指導的な人びと 22 名とともに 2010 年 8 月から 2011 年 2 月まで拘束されたが、その後、最初の抗議行動への弾圧の後、国王の恩赦で釈放された
- ・ アルワファの著名なメンバーであるアブデル・ハディ・アルムクハウダー
- ・ 宗教的指導者のシャイク・サイード・ノウリ
- ・ 世俗主義のワド反体制グループの指導者であるイブラヒム・シャリフ

このような反体制の人物は、現政治システムの転覆を試み、一般的にイランを想定した外国勢力と協力しているとして非難された。しかし、いかなる容疑の詳細もアムネスティは得ておらず、軍事裁判所は進行中の調査に関しての報道を禁止する命令を出した。

その他、何名かの医師や看護師など、主にサルマニヤ病院の関係者が逮捕された。正確な逮捕理由はわかっていないが、抗議行動や、病院の駐車場にキャンプを張って泊まり込んでいた抗議参加者を支持していたからだと考えられる。サルマニヤ病院の医療コンサルタントである 39 歳のアブデル・カレク・アルオレビ医師は、アル・マーメル村にある自宅で、4 月 1 日の午前 4 時に拘束された。彼の行方や拘束理由は、家族には明らかにされていない。

また、少なくとも 18 人の女性が、抗議行動との関連で拘束された。女性たちの中には、医師や看護師や教師もいた。バーレーンの保健科学大学のルラ・アルサファー準教授は、4 月 4 日にマナマのアルアドリヤ地区にある犯罪調査部に取り調べのため召喚された。彼女はそれに応じたが、その後、家族は彼女と連絡をとれず、彼女の行方を示すものは何もない。サルマニヤ病院の 51 歳の医療コンサルタントであるジャリア・アル・アアリも 4 月 4 日に拘束された。彼女は夜 8 時に犯罪調査部本部に緊急に行くようにという電話をある人物から受け、すぐにそこに向かい、その後失踪した。彼女の家族も連絡を受けておらず、行方は分からないまま。所在の知れない場所で拘禁されている彼女やその他の人びとの安全が心配されている。そのような場所では、被拘禁者が拷問や虐待を受ける可能性が高い。

非常事態宣言の規定内容と、とりわけ逮捕、拘禁時、また被拘禁者に対する取り扱いに関する規定の運用の仕方は、バーレーン政府が批准する国際人権諸条約、特に、市民的及び政治的権利に関する国際規約（自由権規約）の義務に違反している。また、バーレーンの憲法、刑法、犯罪捜査などの法律などのバーレーンの法に違反している。例えば、憲法第 20 条 c 項は次のように規定している。「被告は法の下での裁判で罪が立証されるまで無罪である。被告は法に基づいた捜査や裁判のすべての段階で、必要な弁護の権利を保障される。憲法や刑法もまた、拷問を禁じている」。

アムネスティは、拘禁されている人びとのうちの何人かは良心の囚人であると考え。彼らは、表現の自由やその他の権利を正当に行使しただけで拘束されている。アムネスティは、そのような良心の囚人すべてを即時に、また無条件で釈放するよう要請する。そして、そのほかの被拘禁者についても、明確な犯罪容疑



で告訴され、公正な裁判に関する国際基準に合致し、死刑求刑のない法廷で裁かれない限り、釈放するよう要請する。

バーレーン政府はまた、現在拘禁している人びとの居場所を直ちに明らかにし、弁護士や家族との定期的な面会を早急に認め、必要な治療を受けられるようにしなければならない。被拘禁者の権利を侵害した治安部隊や他の行政官はその責任を追及されるべきであり、また、被拘禁者への人権侵害を続けることができないよう、いかなる役職からも排除すべきである。

拘束中の拷問、虐待および死亡

反対派勢力に対する新たな取り締まりと逮捕に伴い、抗議行動に関連して拘束された人びとへの拷問や虐待の報告が非常に増加している。拷問の方法は、拳で殴る、ブーツで蹴る、木製のこん棒で打つ、また一部の例では、電気ショックが行われている。ハミド・サイード（仮名）は、シーア村出身の31歳の男性で、3月末にサルマニヤ病院で拘束された。保釈後、彼はアムネスティ・インターナショナルに以下のように証言した。

「・・・私が一人で部屋にいた時、警官と軍隊服を着た10人が授乳室に入ってきて、私を殴り、蹴りました。その直後、私をなぜ連行するのかを説明することなく、村の警察署に連行しました。部屋の真ん中に私を置くと、目隠しをして、何人かは分かりませんが、数人の男が私を殴り、両足に電気ショックを当てました。とても痛くて、最初の電気ショックの後に足の感覚がなくなったため、床に倒れました。そこで彼らは、私の頭と身体を殴り、また蹴りました。あまりに強く殴られたため、今でもまだ片目が見えません。警官たちは私を引き起こして、足への電気ショックをさらに2回繰り返しました。彼らは私を殴る間、私を罵り、医療関係者は救急車内に武器を隠している、また私が武器を病院の天井に隠したと告白するよう迫りました。何も知らないと言っていると、さらに殴り続けました。それが30分間続きました。私を床に残し、30分ほど後に警察官が戻り、もし誰かが傷痕について聞いた場合、転んだと言うように告げました。他の警察官が部屋に入ってきて、床に倒れている私を見て、何があったのか、そこらじゅうについている血は何なのかと他の警官に尋ねているのが聞こえました。他の警官たちが知らないと言っているのが聞こえました。彼は私を部屋に連れて、水を飲ませ、真珠広場に何度行ったことがあるかを聞きましたが、私は黙っていました。その後、私を釈放し、殴られたことを黙っているよう命じました。」

少なくとも4人が不審な状況で拘禁中に死亡したことが分かっている。カルザカン出身で子どもを持つ既婚男性の39歳、ハッサン・ヤセム・モハメド・メッキは、3月28日早朝に自宅で逮捕された。最初にハマドタウンにある警察署で拘束され、その後3月29日に犯罪捜査部に移送された。4月3日に、犯罪捜査部は彼の家族に連絡を取り、サルマニヤ病院に行くように告げた。2人の兄弟と父親が施設に向かい、到着すると、軍将校らに死体安置所へ連れて行かれた。軍将校らはそこに横たわっている故人の顔を見せ、ハッサンの遺体であると確認できるか家族に尋ねた。父親とハッサンの2人の兄弟はショック状態であったが、ハッサンであることを確認した。父親はその後、死亡証明書に署名させられた。日付は4月3日で、死亡原因は「心不全」であった。この死因を解明するための検視解剖は行われなかった。遺体は埋葬のために、カルザカンにある家族の家に運ばれた。埋葬前に遺体を洗浄するために全裸にすると、家族は、首、足、また頭部に殴られた痕やあざがあったのを見つけた。しかし、当局にこれら外傷について尋ねないように、また治安部隊による報復があるかもしれないという恐怖から、申し立てもしないようで耐えるよう、家族は周囲

から告げられた。

49 歳のビジネスマンであり、シーア派最大の政治団体であるアルウェファクのメンバーであるアデル・カリム・アルファカラウィは、4 月 12 日に警察署で拘束されている最中に死亡した。報告によると、拷問の痕が身体にあったが、当局は死因を腎不全とした。

アリ・イッサ・イブラヒム・アルサケルは、内務省によって拘束されている間、4 月 9 日に死亡したと報告されている。3 月の抗議行動中に起きた警察官の殺害事件の調査に関連して出頭を求められ、警察署を繰り返し訪問した後、4 月 3 日にハマドタウンで逮捕された。内務省は、「拘束中、警察によって取り押さえられているときに、アリ・イッサ・イブラヒム・アルサケルは死亡した」と述べた。遺体は、埋葬のために家族の元に戻ってきた時には、拷問されたことを示唆する目に見える跡があったと報告されている。検視解剖や公式調査は現在まで行われていない。

内務省はまた、ザカラヤ・ラシード・ハッサン・アルアシェリの死亡を発表した。彼は、4 月 2 日にアルダイルにある自宅で逮捕されたと言われる。内務省は、彼の死因を健康障害だと公表しているが、彼の場合も、埋葬時に拷問が加えられたことを示す傷痕が身体にあったと報告されている。

拷問や虐待は、拷問等禁止条約や自由権規約など、バーレーンが批准している国際人権諸条約で禁止されている。バーレーンの法律もまた、拷問を禁止している。アムネスティ・インターナショナルは、拘禁中の死亡と、すべての被拘禁者の拷問や虐待の申し立てについて独立かつ公正な調査を早急に実施し、被拘禁者の拷問やその他の虐待について責任を負う軍隊および治安部隊の隊員、その幹部を裁判にかけよう、バーレーン政府に求めている。

抗議行動者の職場解雇

大学教員、学校教師、医者、看護師などを含む、デモに参加した何百人もの人びとが政府機関、国家関連機関、民間企業から解雇された。多くの労働者は 3 月分の給料が支払われていない。デモに参加したことが雇用規約の違反になるということが解雇理由だが、デモに参加し続ければその本人や家族の生活にとって不利な結果を招くという、政府の明確な警告のようだ。4 月 12 日付けのアルワサット紙によると、同日までに文部省が 115 人、アルミニウム・バーレーン (ALBA) が 165 人、バーレーン石油会社 (BAPCO) が 190 人、バーレーン通信 (Batelco) が 85 人、そしてガルフ・エアが 15 人を解雇した。

ある医療関係者は、他の医療関係者と同様、3 月分の給料が当局によって差し押さえられ、さらに休職させられたとアムネスティに語った。彼らを干上がらせることが目的だと、その医療関係者は考えている。

「デモに参加したため 4 月 6 日に尋問を受け、休職になりました。病院に毎日来ているがデモ参加者に同情しているとか、いろいろなことを追及されました。デモ参加者に同情するというのは、当局にとって問題なのです。当局は私が真珠広場に行ったかどうか尋ねました。人道的な立場からボランティアとして医療テントで働いたと私が答えると、デモ参加者は治療すべきでないとされました。私の同僚や友人の医者はすべて休職になったり、特にあの事件（真珠広場の弾圧）を目撃した者は逮捕されました。私は今、自分のア

パートに隠れていますが、いつ逮捕されてもおかしくないのです。」

結論

バーレーンの人権状況はこの数週間で著しく悪化の一途をたどっている。このことは、2月に続くアムネスティの最新の調査団訪問で明らかである。人びとを鎮圧するために過剰な武力に訴え、超法規的な権限を持つ非常事態宣言を発動し、主にシーア派の抗議行動者や政治家活動家を逮捕し隔離拘禁するためにこれらの権限を行使するという政府のやり方は、スンニ派とシーア派との間の緊張関係を悪化させ、バーレーンを非常に懸念すべき事態に向かわせている。

バーレーン政府は緊急にこの状況を改善し、国際法上の政府の義務を守ることを再び、またこれまで以上に優先課題とする必要がある。この試みに失敗することはあってはならない。

同時に、バーレーンと緊密な外交、貿易、その他の関係を持つ欧米の各国政府は、より一層の断固とした対応をとる必要がある。これらの国々には政府は、リビアの現在の騒乱、また先のチュニジアとエジプトの抗議行動の際に、バーレーンに対してよりもはるかに率直に人権について意見を述べていた。この違いは、アラブ世界の大多数にとって、人権の促進という話になると出てくる政治的な判断による選択を示すもう一つの事例のように見えるのだ。欧米の各国政府は早急に行動を起こさなければならない。そして、政治的選択という見方を払拭し、平和的に抗議する権利を含む人権を守り、尊重するという義務をバーレーン政府に喚起し、同国の治安部隊やそれを支援する他国の部隊による違法な殺害や拷問などに対して同国政府が責任を持つようにしなければならない。

オリジナルの報告書(英文)は以下からダウンロードできます。

<http://amnesty.org/en/library/info/MDE11/019/2011/en>

Bahrain: A Human Rights Crisis – Briefing paper
Amnesty International
International Secretariat
Peter Benenson House, 1 Easton Street, London WC1X 0DW,
United Kingdom

翻訳: 社団法人アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 2-2 共同ビル(新錦町)4F
TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778
info@amnesty.or.jp
<http://www.amnesty.or.jp/>
